

2025年2月定例県議会 討論

2025年3月19日

日本共産党 神山悦子県議

日本共産党の神山悦子です。日本共産党県議団を代表し討論を行います。

最初に、知事提出議案ですが、以下の議案については反対の立場から意見を述べます。

まず、議案第1号 2025年度福島県一般会計予算についてです。

県の当初予算額は、約1兆2,818億円。今年度当初予算比で437億円、3.5%増となり、そのうち復興・創生分は、約2,657億円、対前年度比263億円、11.0%増です。

東日本大震災・原発事故から丸14年、国の第7次エネルギー基本計画で「原発回帰」への大転換、物価高騰で苦しむ県民の暮らしに無策、「政治とカネ」に反省がない自民党、国言いなりの県政でよいのかが問われています。以下、意見を述べます。

一点目は、国言いなりの県民に冷たい県政だということです。

本県は、2011年3月11日の東日本大震災・原発事故で甚大な被害を受け、未だ復興の途上にあります。加えて、この14年間は、地震や豪雨・台風、2月の大雪被害など、相次ぐ自然災害にも見舞われました。さらに、コロナウイルス感染拡大、ロシアのウクライナ侵略とイスラエルのガザ地区攻撃によって、世界的に食料・燃油が高騰しています。

物価高騰対策は、喫緊の課題です。野菜など食材費の高騰が依然として続いており、主食の米も一向に下がる見込みがなく、家計のエンゲル係数も上がり続けています。県の新年度予算には、一時的な物価高騰対策すら盛り込まれていません。国は、買い物をする度に減税効果を実感できる消費税の減税を実施すべきです。

今、県民がこれほど厳しい現状にあり、自民党の「政治とカネ」の問題が焦点になっている国会開会中に、石破首相は、新人議員15人に1人10万円分の商品券を配布し会食したことに対し、国民から大きな怒りが噴出しています。これは政治活動そのものであり、原資は官房機密費かと指摘されており、徹底究明が必要です。日本共産党は、30年以上前から「政治とカネ」をめぐる問題を一貫して追及してきましたが、今度こそ国会で企業団体献金の全面禁止法案、憲法違反の政党助成金の廃止法案を採択すべきです。そして県民の政治への信頼を取り戻すべきではないでしょうか。

昨年10月の総選挙で、わが党のしんぶん赤旗スクープで自民党裏金問題と2000万円の裏公認が明らかになり、国民の厳しい審判が下り石破自公政権は、衆議院で初めて与党過半数割れの少数与党となっています。石破政権は、「日米同盟絶対」、「財界・大企業中心」という自民党政治の2つのゆがみを温存・拡大しようと野党の一部を取り込み、高校授業料

の無償化などごく一部の改良と引き換えに、2月のトランプ大統領との日米首脳会談で安保3文書さえ逸脱するGDP比2%超えを約束し、戦争を想定した8.7兆円、伸び率9.5%という突出した大軍拡予算と医療費4兆円の削減合意に基づく高額療養費や医療費の負担増など、国民に耐え難い痛みを押し付ける新年度政府予算案を衆議院で強行しました。

一方、高額療養費の上限引き上げは、がん患者や医療団体から怒りの声が上がリ、国会論戦もあり、石破首相は「一時凍結」を余儀なくされたものの、夏の参院選が終われば再度提出する構えです。これは白紙・撤回しかありません。

昨年、県内のスーパーでも店頭で米がなくなり、今も5kgで4,000円台に消費者から悲鳴が上がっています。「令和の米不足」といわれ、政府はようやく備蓄米21万トンの放出を始めましたが、消費者米価の低下にはつながっていません。昨年は米の需給見通しよりも44万トン不足したのに、政府は今年の見込みを31万トン減らすとしています。今年も米不足は必至です。

そもそも米不足の大きな原因は、1970年代初頭からの自民党の減反政策です。2018年に廃止されましたが、異常気象による災害や担い手不足、時給10円程度(2022年)という衝撃的な農家経営の赤字続きで農家人口は減少し続け、食料自給率はかつての73%から38%まで減少し、このままでは自給率は10%台にまで減少すると指摘されています。ところが政府は、食料・農業・農村基本法で食料自給率の目標さえ掲げることをやめ、軍事費7.8兆円に対し、農業予算は2.2兆円と4分の1にすぎません。一方で、国は大区画圃場整備とスマート農業、儲かる農業を掲げ、県も推進しています。

本県は、全国からみても新規就農者が増加している県です。農業で生活が成り立つよう価格保障と所得補償を行い、ミニマムアクセス米の輸入をやめ、国内生産を増やし、消費者には安く提供する、かつての食管制度のように主食の米に政府が責任を持つこと。この点でも国言いなりの農政を見直すべきです。

今、春闘の時期を迎えています。大幅賃上げは大手企業だけです。県内の中小企業は、賃上げをしたくてもできない厳しい経営状況にあります。また、コロナ感染症や物価高騰の影響、消費購買力が低迷する中で、価格転嫁もできません。東京商工リサーチは、大震災・原発事故の影響を受けた2月末までの県内の倒産が99件、全国3番目に多いと発表。中小企業は9割以上、そこで働く労働者は7割以上を占めています。物価高騰に見合う賃金引き上げを県内の中小企業で実施できるよう県が直接支援すべきです。

また、大学生や短大、専門学校生が県外から県内に就職し5年間勤務した場合の県の奨学金返還支援制度については、新年度から対象を公務員以外のすべての職種に広げたことは評価するものの、これに見合う予算や対象人数の拡充はなく、高校生への周知も含めて改善が必要です。さらに、県内に若者や女性の定着を促すためには、最低賃金を全国一律時給1,500円以上への引上げ、労働時間の短縮、ジェンダー平等の取り組みが求められます。

福祉型県政に転換し、医療・福祉、教育予算の大幅拡充こそ必要です。

子育て世代の教育費の負担は重く、憲法 26 条「義務教育は無償」に基づく「学校給食費の無償化」を私たち日本共産党県議団は、10 年以上も前から一貫して県に求めてきました。県内 38 市町村が全額無償、一部補助を含めれば 95%以上の市町村が実施し、実施していない自治体はあとわずかです。今国会で、石破首相が 2026 年度以降に小学校給食費無償化に言及したものの財源を示していません。一方、東京都は、今年1月から全ての自治体で公立小中学校の給食費の完全無償化が始まりました。本県は、「日本一子育てしやすい福島県」を掲げています。また、知事が新年度の重点課題として掲げた「人口減少対策」の一環としても、県として学校給食費無償化を決断すべきです。

また、本県独自の 30 人・30 人程度の少人数教育が維持できなくなるほど教員不足が深刻です。教職員を計画的に増やし、教員の異常な長時間労働を根本的に解決すべきです。近年の猛暑を受け、国は、ようやく災害時の避難所になる小中学校の体育館にエアコン設置を補助しますが、県立学校は県が設置者です。特別教室と体育館にはエアコンがありません。人道上からみても予算を前倒し確保し、一気に県立学校体育館等へエアコンを設置すべきです。

昨年 4 月から訪問介護報酬が引き下げられたことが原因で、介護事業所が倒産・休業に追い込まれ、県内でも介護事業所ゼロの市町村が増えています。また、介護や医療、福祉のケア労働者はどこでも人手不足ですが、他産業並みの賃金引き上げが必要です。

あわせて、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は、改めて上下水道配管等の老朽化対策と点検体制の強化が求められます。これを担う技術職員が不足しているとの指摘もあり、AIなどデジタル化の対応にとどめず、技術県職員の増員と各部局に計上されている維持管理費は、拡充すべきです。

二点目は、原発事故への対応についてです。

今月 11 日で東日本大震災・原発事故から丸 14 年が経過しました。

石破自公政権は、第7次エネルギー基本計画を今年 2 月 18 日に閣議決定しましたが、改定したエネ基は、「可能な限り原発依存度を低減する」を削除し、原発の「最大限活用」を打ち出しました。「原発回帰」への大転換です。福島原発事故の教訓を投げ捨て、被災県民を愚弄するものです。

放射線量が高い廃炉作業は困難を極め、約 880 トンの燃料デブリのうち、試験的に取り出したのはわずか 0.7gです。処理水の過程で出る汚泥・スラリーの保管容量もほぼ満杯状態です。原発作業員の被ばく低減、原子炉建屋内への地下水流入を抑制し汚染水を発生させない抜本対策、今後は中間貯蔵施設の除染土の処理も求められています。

いったん原発事故が起これば、次々と困難な事例が発生しますが、原発事故の被害をできるだけ小さく見せよう、なかったことにしようという政府の意図がありありです。知事は、「原

子力政策は国の責任で」といいますが、第 7 次エネルギー基本計画をみても、国まかせでは、原発避難地域も、被災県民も守れません。エネ基は撤回をと国にはっきりいうべきです。東京電力旧経営陣の責任を問う刑事裁判の判決は、最高裁が上告を棄却し結審。生業訴訟第一陣の最高裁判決は国の責任を認めない不当判決でした。原発事故の責任を国も東京電力も誰もとらない、こんな政治は許されません。

さらに、コスト面でも技術面でも課題がある水素エネルギーは中止し、温暖化に逆行する石炭火発は廃止すべきです。再エネは、メガ発電ではなく地産地消型、環境共生型、住民参加型を推進すべきです。

復興の在り方も問題です。

ロボットやドローンなどの先端産業や医療機器開発などの研究施設や、1本100億円もかける復興・再生道路など、ハード中心のイノベーション・コースト構想は、これから浪江町に設置する福島 F-REI(エフレイ)・国際研究教育機構に、国費を建設費以外だけで1,000億円以上も投入します。県のイノベ関連事業費は、新年度分の603億円を含め累計で5,900億円を超えます。「創造的復興」の名により、惨事便乗型・呼び込み型の復興を見直すべきです。原発避難者への医療・介護の減免制度の継続、応急仮設住宅の継続と復興公営住宅入居者の家賃負担軽減、心のケア対策が必要です。福島大学の筒井教授は、解除され帰還した人のほうが、強いストレスを感じていると指摘しています。

また、避難者の把握について、国・県と市町村の把握とでは3万人もの差があります。「人間の復興」にこそ予算を大幅に計上すべきです。

次に、知事提出議案第 28 号 県立美術館条例の一部を改正する条例、第 29 号県立博物館条例の一部を改正する条例についてです。

いずれも、入館料の引上げを行うものです。美術館は一般 80 円、団体 60 円値上げし、約 25 万円、博物館も一般120円、団体100円値上げし、約 198 万円の収入増を見込んでいますが、教育予算の中で十分解消できる金額であり、料金の値上げには反対です。

次に、新規議員提出議案について、意見を述べます。

まず、議員提出議案第 73 号 核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書、請願 55 号についてです。

ロシアは、ウクライナへの軍事侵略において、さらにイスラエルも、パレスチナ自治区ガザへ「核攻撃も選択肢の一つ」だと述べて、核威嚇を行うなど、核兵器をめぐる重大な情勢の下で、ノーベル平和委員会は、日本被団協に対し、昨年12月、ノーベル平和賞を授与しました。

今年は、広島・長崎に原子爆弾が投下されてから 80 年を迎えます。いかなる核兵器の使用も、人道上および安全保障上の壊滅的な結果をもたらします。広島・長崎の惨禍の非人道性を認めながら、核兵器の使用を前提とした「核抑止」政策をとることは根本的に矛盾し、全

人類の安全を危険にさらすものです。いかなる場合にも核兵器が再び使用されないことを保証するには「核抑止」ではなく「核兵器廃絶」しかありません。

2017年7月に核兵器禁止条約が採択され、2021年1月22日に発効しました。現在94カ国・地域が調印し、73カ国・地域が批准しています。ところが、日本政府は唯一の戦争被爆国であるにもかかわらず、未だに調印も批准もしていません。

日本被団協や被爆者の願いを受け止め、議員議案第73号は可決、請願55号は採択すべきです。

次に、議員提出議案第74号消費税5%への減税、インボイス制度の廃止を求める意見書、請願56号についてです。

世界110を超える国・地域が、消費税・付加価値税の減税に踏み出しています。

住民税や所得税のような累進性がなく、所得の低い人ほど負担が重く逆進性が顕著です。消費税が導入されてからまもなく35年。消費税は、2度にわたり5%、10%に増税され、同時に法人税は引き下げられ、2023年度だけで大企業向けの減税優遇は11兆円にもなり、ここにメスを入れ、超富裕層への応能負担を徹底すれば、消費税5%減税は十分できます。

また、インボイス制度は2023年10月から導入されましたが、反対の声は多数です。埼玉県議会は、昨年12月県議会でインボイス制度の廃止を求める意見書を採択しています。

よって、議案第74号は可決、請願56号は採択すべきです。

議員提出議案第78号婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることをないよう第5次男女共同参画基本計画に沿った適切な対応を求める意見書についてですが、反対の立場から述べます。

国連の女性差別撤廃委員会は、昨年10月、日本政府に対し夫婦同姓の強制を廃止すべきと4度目の勧告を出しています。夫婦同姓は、いまや日本だけです。実際に、通称使用で不利益が生じているからこそ、経団連からも選択的夫婦別姓制度が要請されているのです。

この意見書は、選択的夫婦別姓を否定するものであり、よって、議案78号は否決すべきです。

議員提出議案第81号マイナンバーカードの健康保険証利用の本格的運用に当たり国民理解の促進を求める意見書についてです。これは反対の立場から意見を述べます。

マイナ保険証がない人には資格確認書を発行するとしていましたが、今年は、大混乱が予想されます。世界に誇れる国民皆保険制度が崩壊し、保険制度からこぼれ落ちれば命の危険にさらされかねません。マイナ保険証は廃止を国に求めるべきです。

よって、議員提出議案第81号は否決すべきです。

以上で討論を終わります。